定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十日

福岡県北九州市門司区太刀浦海岸六四番地の一

石塚運送株式会社

代表取締役　石塚　政章

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十九年七月二十四日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式七十七株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金二百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十九年八月二十九日

五、増加資本金及び資本準備金　自己株式の処分により行うため該当なし

以　上

平成二十九年八月十日

大阪府東大阪市西鴻池町三丁目一番二二号

山陽自動車運送株式会社

代表取締役社長　荻野　秀実

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を二十一億五千五百十万円減少して〇円とし、発行済募集優先出資四万三千百二口を消却することにいたしましたので、当社の募集優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年九月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年八月十日

東京都港区西新橋一丁目二二番五号六階

Ｒｉｖｅｒｓｉｄｅ特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

限定承認公告

本籍岩手県奥州市水沢区字三本木七番地二四、最後の住所岩手県奥州市水沢区字三本木七番地二四リーブル水沢五〇三号

被相続人　亡　高橋　齊

右被相続人は平成二十九年四月二十六日死亡し、その相続人は平成二十九年八月三日盛岡家庭裁判所水沢支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十日

岩手県奥州市水沢区字三本木七番地二四

リーブル水沢五〇三号

相続財産管理人　高橋　秀彦

限定承認公告

本籍埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川二八六二番地、最後の住所埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川二八六二番地一

被相続人　亡　杉田　富雄

右被相続人は平成二十九年一月十日死亡し、その相続人は平成二十九年八月二日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十日

埼玉県東松山市松葉町二丁目一番一三号

東松山総合法律事務所

限定承認者杉田喜市

右代理人弁護士　笠原　徳之

出資一口の金額の減少公告

当組合は、出資一口の金額を四千円減少し、一千円とすることにいたしました。現在、一口五千円の出資金は、五口五千円となります。

総代会の決議は、平成二十九年六月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月十日

福島県西白河郡矢吹町東郷三〇〇番地

福島県南生活協同組合

代表理事　高笠　晴之

信託業務を営む金融機関の合併の公告

当社は、金融庁長官の認可及び株主総会の決議による承認を条件として、左記のとおり三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（住所　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号）との合併により解散することと致しましたので、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第八条第三項の規定により公告致します。

記

一、効力発生日

平成二十九年九月十九日

二、引受けを行った信託関係の処理の方法

合併の効力発生時点における当社の権利義務全部を三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に承継致します。

平成二十九年八月十日

東京都中央区京橋三丁目八番一号

株式会社しんきん信託銀行

代表取締役　大蔵　一之

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十一億五千五百十万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月十二日であり、社員総会の決議は平成二十九年七月二十四日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十四日

掲載頁　九十一頁（号外第八十一号）

平成二十九年八月十日

東京都港区西新橋一丁目二二番五号六階

Ｒｉｖｅｒｓｉｄｅ特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000341/82jx/

平成二十九年八月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ドリアン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000339/ojzc/

平成二十九年八月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

パシモン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000338/vfq5/

平成二十九年八月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

マンゴスチン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000588/p72f/

平成二十九年八月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

アップル特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000665/h93v/

平成二十九年八月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

オレンジ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十日付第一七四号九六十八日付衆会第二〇号八〇

ページ●同日付政府調達第一五一号五六ページ●四月ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）